

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局総務部難病相談支援センター】 2
- 徴収事務の委託（3件）【教育委員会中央図書館庶務課】 3

北九州市告示第 21 号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）第 14 条第 1 項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第 24 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 1 月 22 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 病院又は診療所

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
医療法人 土倉内科循環器クリニック	北九州市小倉北区上到津二丁目 3 番 38 号	令和 2 年 1 月 1 日
まへの眼科	北九州市八幡東区桃園一丁目 5 番 11 号	令和 2 年 1 月 1 日

2 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
株式会社別院通り薬局	北九州市門司区原町別院 18 番 6 号	令和 2 年 1 月 1 日
ぱんだ薬局	北九州市小倉北区井堀三丁目 1 番 11 号	令和 2 年 1 月 1 日
城野薬局	北九州市小倉南区富士見一丁目 5 番 37-102 号	令和 2 年 1 月 1 日
サンキュードラッグ城野薬局	北九州市小倉南区城野一丁目 13 番 15 号	令和 2 年 1 月 1 日
サクラ調剤薬局二島店	北九州市若松区二島二丁目 2 番 14 号	令和 2 年 1 月 1 日
ふれあい薬局上津役店	北九州市八幡西区町上津役東一丁目 7 番 27 号	令和 2 年 1 月 1 日
ふれあい薬局戸畑店	北九州市戸畑区新池一丁目 5 番 30 号	令和 2 年 1 月 1 日

3 訪問看護ステーション等

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
さわやか訪問看護ステーション北九州	北九州市小倉北区大島一丁目 6 番 26 号	令和 2 年 1 月 1 日

北九州市告示第 22 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、駐車場使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 2 年 1 月 22 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の名称	受 託 者		委 託 期 間
	名 称	住 所	
小倉南図書館	日本施設協会 ・図書館流通 センター共同 事業体 代表 者 株式会社 日本施設協会 代表取締役 池上 秀一	北九州市戸畑 区汐井町 1 番 6 号	平成 31 年 4 月 1 日か ら令和元年 6 月 30 日 まで
八幡図書館	株式会社図書 館流通センタ ー北九州営業 所	北九州市小倉 北区堺町一丁 目 3 番 15 号	

北九州市告示第 23 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、駐車場使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 2 年 1 月 22 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の名称	受 託 者		委 託 期 間
	名 称	住 所	
八幡西図書館	株式会社黒崎 コミュニティ サービス	北九州市小倉 北区米町二丁 目 2 番 1 号	平成 31 年 4 月 1 日か ら令和 2 年 3 月 31 日 まで

北九州市告示第 2 4 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、駐車場使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 2 年 1 月 2 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の名称	受 託 者		委 託 期 間
	名 称	住 所	
小倉南図書館	日本施設協会 ・図書館流通 センター共同 事業体 代表 者 株式会社 日本施設協会 代表取締役 池上 秀一	北九州市戸畑 区汐井町 1 番 6 号	令和元年 7 月 1 日から 令和 2 年 3 月 3 1 日まで
八幡図書館	株式会社図書館 流通センター 一北九州営業 所	北九州市小倉 北区堺町一丁 目 3 番 1 5 号	